

働くを、支える。

2026年度

長崎労働局

早わかりガイド



※公的職業訓練（ハロートレーニング）
公式キャラクター、「ハロトレくん」

労働局（労働行政）とは

働きたいすべての人が職業に就くことができ、充実した職業人生を送ることができるように、行政として「働く」を多方面からサポートする役割を担っています。

< 主要業務 >

【雇用環境・均等行政】 働き方改革

- 男女の均等待遇の確保
- 仕事と家庭の両立支援

【労働基準行政】 安心して働ける 職場環境の実現

- 労働条件の確保・改善
- 労働者の安全と健康の確保
- 労災保険給付

【職業安定行政】 仕事の確保

- 職業相談・職業紹介
- 失業等給付の支給
- 雇用関係助成金の支給

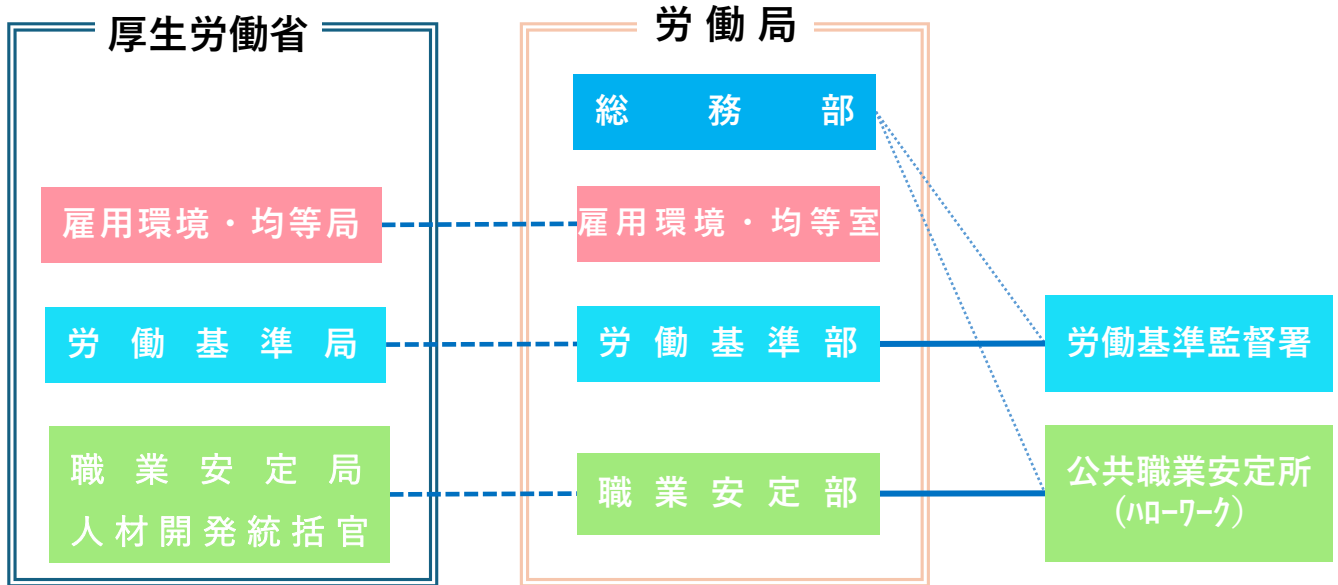
【人材開発行政】 職業能力の向上

- 職業訓練の実施
- キャリア形成支援

働く人・働きたい人に寄り添い、支援し、生活を守ることが私たちの仕事です。

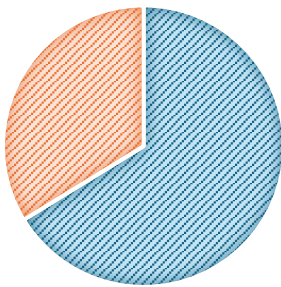
組織概要

4つのセクションが連携することで、労働行政の役割を果たします。



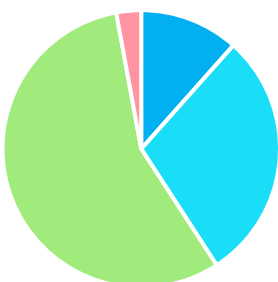
職員数

長崎労働局では、312名で4セクションを担っています。



- 男性 199名
- 女性 113名

《担当セクション別》



- 総務部 (総務課 + 労働保険徴収室) 35名
- 労働基準部 + 監督署 90名
- 職業安定部 + ハローワーク 178名
- 雇用環境・均等室 9名

※この他に、443名の非常勤職員等が勤務しています。(2026.4.1現在)

業務内容(総務部、雇用環境・均等室)

労働局

総務部

【総務課】

【労働保険徴収室】

雇用環境・均等室

【総務課】

長崎労働局には、非常勤職員を含めると約760名の職員が在籍しています。

総務課では、職員・非常勤職員の採用や人事異動に関する業務、給与や旅費の支給、福利厚生、各種契約事務、労働局や各労働基準監督署・ハローワークで使用する物品の管理業務などといった、労働局組織全体の運営を支えるための業務を行っています。

【労働保険徴収室】

労働保険とは、工作中や通勤中の負傷や病気に際して給付を受けるための労災保険と、失業した際に失業給付を受けるための雇用保険の総称です。

労働保険徴収室では、労働保険の加入手続きや、保険料の申告受付及び徴収の業務を主に行っています。また、労働保険に加入していない会社を把握し、加入の指導を行う「適用促進」の取り組みや、保険料が適正に申告納付されているか会社に立入検査を行うこともあります。

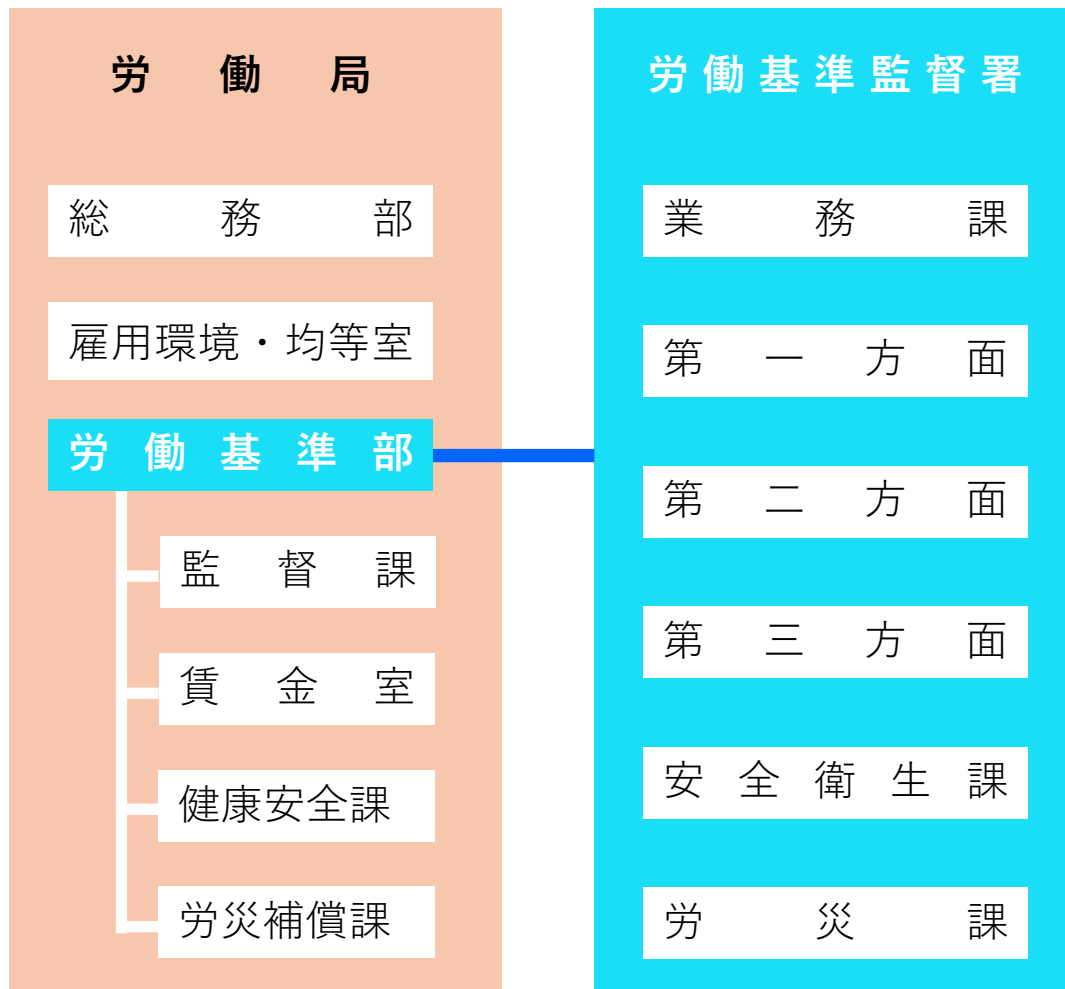
雇用環境・均等室

雇用環境・均等室では、誰もが性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備とともに育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること、非正規雇用労働者がその能力を有効に発揮することができる雇用環境を整備することを目的として、男女雇用機会均等の確保や、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善やハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

また、労働局や労働基準監督署、ハローワークが各地域で施策を総合的に繰り広げられるように労働局内外の調整や、労働局のHP編集、定例記者会見、各種プレスリリースのとりまとめなどの労働局全体の広報業務も担当しています。



業務内容(労働基準行政)



事務官（基準）に採用された職員は主に県内労働基準監督署の労災課に配属され、労災保険に関する事務を担当します。

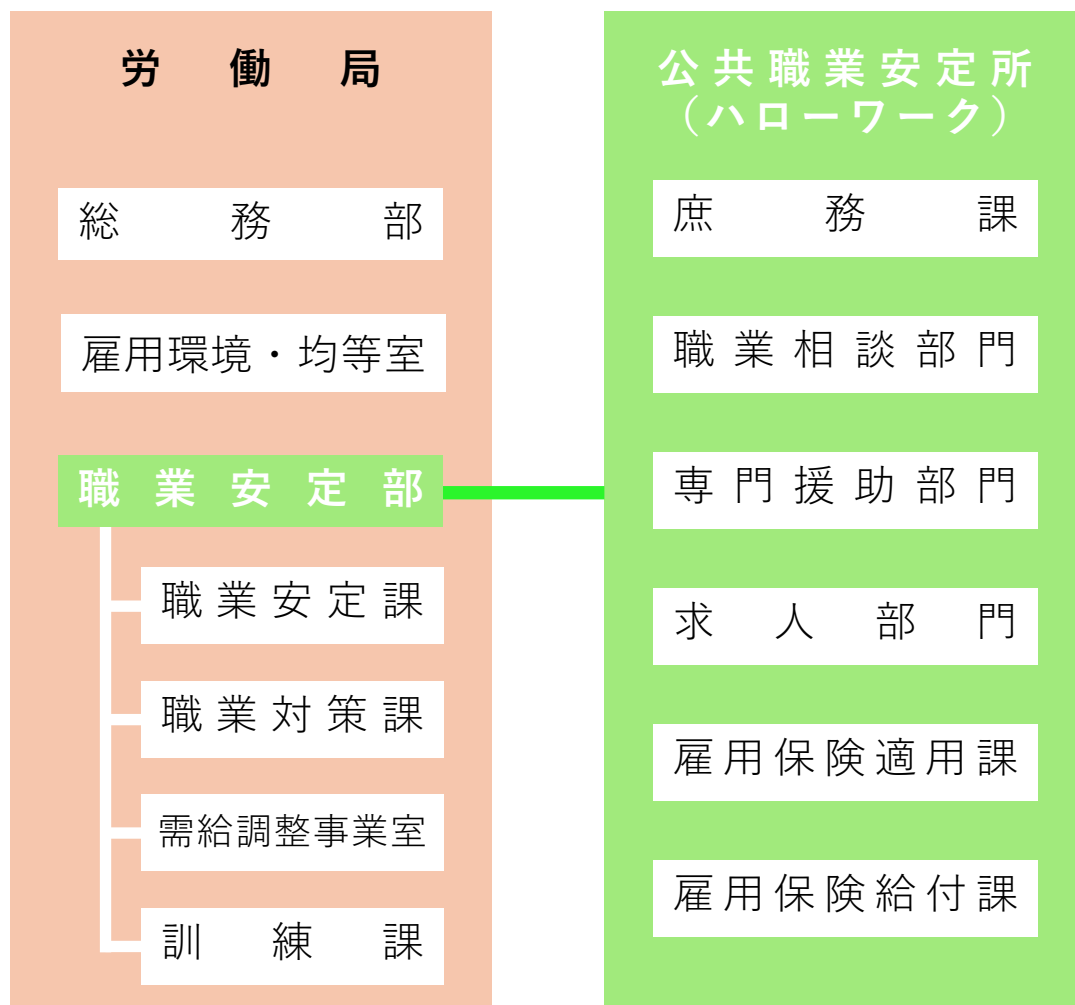
労災保険とは、工作中や通勤途中の事故でケガをしたり、業務が原因で病気になったりした場合に労働者や遺族に保障を行う制度です。

具体的な業務には、被災労働者や事業場から寄せられる電話や窓口での相談対応のほか、保険給付請求書の審査、保険給付の判断に必要な

関係者への聴き取り調査、医学的根拠となる資料収集などを行いながら必要な給付を実施すること、などがあります。

労働基準監督署には、事務官（基準）のほか、労働基準監督官や厚生労働技官が在籍しており、相互に連携しながら労働基準監督署の業務を推進しています。

業務内容(職業安定・人材開発行政)



事務官（共通）に採用された職員は、主に県内ハローワークに配属され、職業紹介業務や雇用保険業務を担当します。

職業紹介とは、求職者と求人者を結びつける業務です。

具体的には、職業相談を通して本人の希望条件や能力・適性を把握し、求人情報の提供や求人への紹介を行う業務や、仕事に就くために必要なスキルや知識を身につけるための職業訓練の受講案内を行う業務などを行います。そのほか、人材確保に困っている企業に対する求人条件の

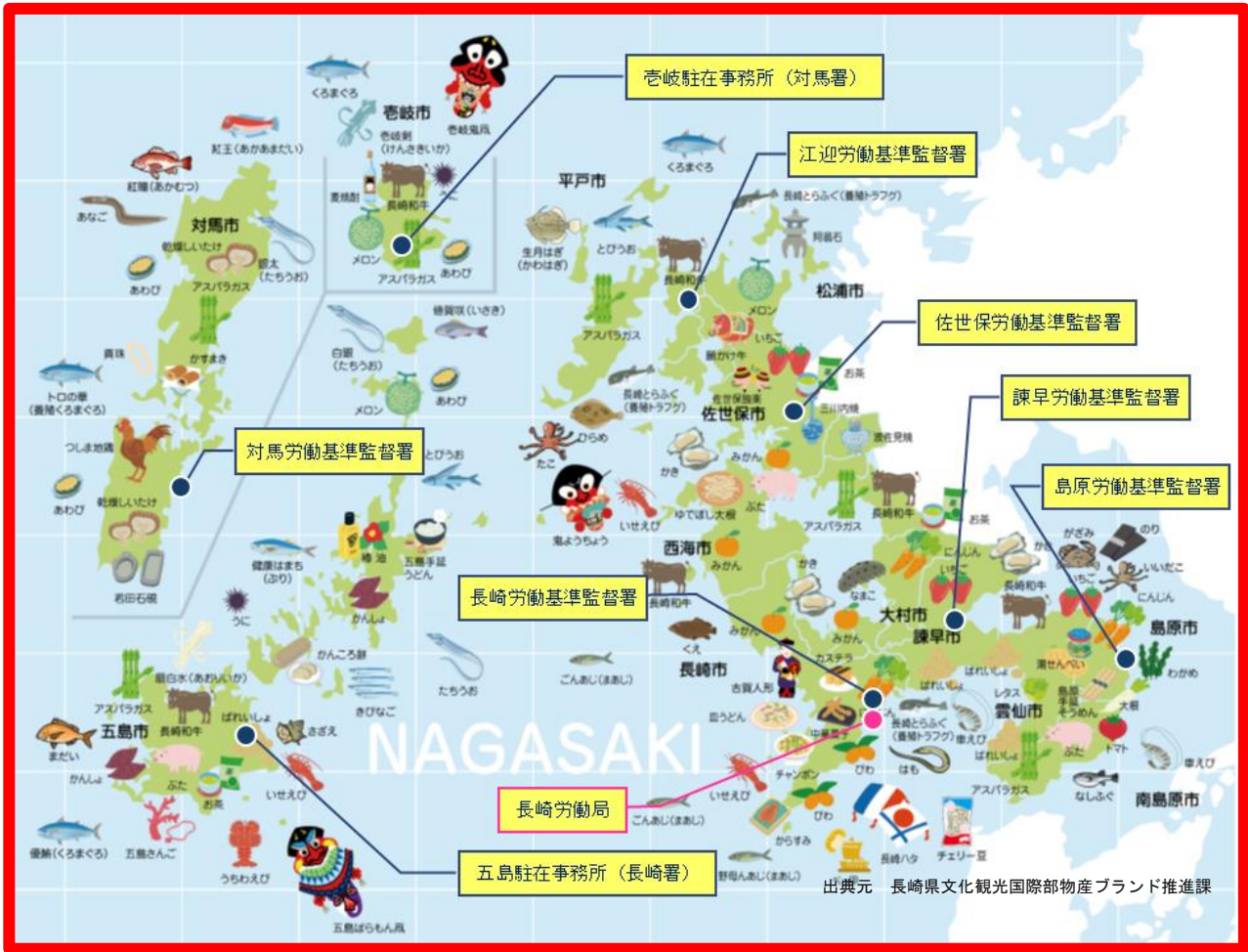
アドバイスや、求人の開拓業務も行っています。

雇用保険とは、会社を退職するなどして失業された方が、安定した生活を送りつつ、1日も早く再就職できるように求職活動を支援するための制度です。

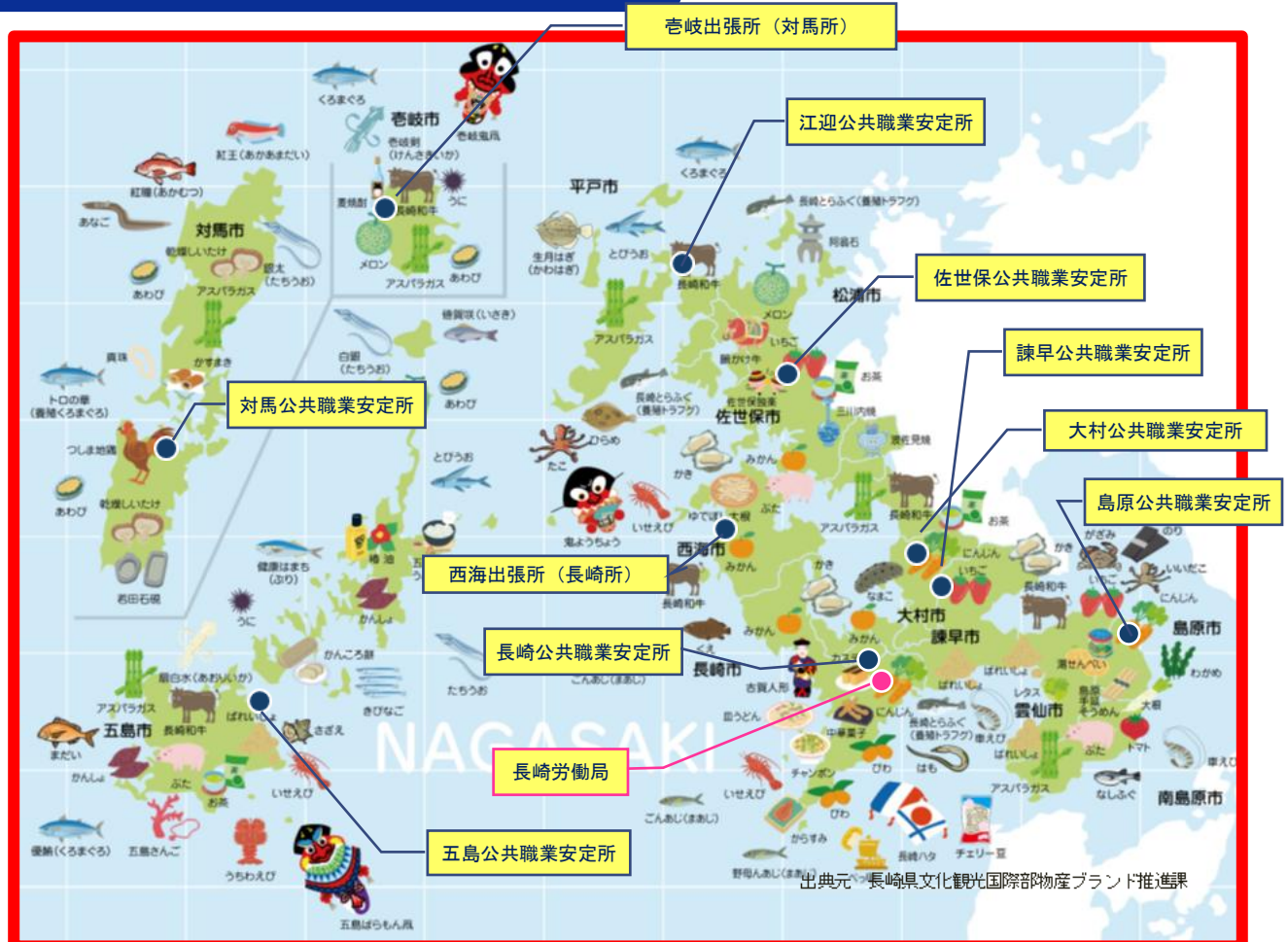
具体的には、失業給付の受給資格要件を確認する受給資格決定業務や失業の状態を確認するための認定業務などを行います。

ハローワークは、「雇用のセーフティネット」としての役割を担っています。

管内地図(労働基準監督署)



管内地図(ハローワーク)



研修制度

業務に必要不可欠な知識と経験を身に着けるため、配属先・労働局・労働大学校で様々な研修が行われています。

労働大学校で実施する研修には全国から職員が研修を受けに集まるため、他県の労働局職員と交流する機会でもあります。

係 員

●採用1年目

まずは公務員として必要とされる基礎的な知識の習得のための研修が準備されています。担当業務の面では、先輩・上司に教わりつつ実際に業務をこなしながら、少しずつ知識・経験を蓄積します。

【研修の一例】

一般研修（基礎）

受講対象者：新規に採用された職員を対象とした研修

主 任
係 長
指 導 官
専 門 官

●特定の職務に就いた時に

各分野の専門的業務に必要な基礎知識、専門知識を学び、事務の進め方や様々な技法等を習得します。

一般研修（上級）

受講対象者：数年の実務経験がある職員を対象とした研修

管 理 職

●節目の時期に

役職の段階が上がるタイミングで、求められる役割や部下との関係構築、業務のマネジメント等、行政を運営していくために必要な知識、技術等を学びます。

管理監督者研修

受講対象者：労働基準監督署長及び公共職業安定所長、課長職等に就いた新任者を対象とした研修

幹 部 職 員

労働大学校について

労働大学校とは、埼玉県朝霞市に拠点を構える労働行政職員の研修施設です。全国の労働行政で働く職員を対象に、求められる資質及び業務遂行能力の向上と能率の増進を目指して、

担当業務・行政経験等の各段階に応じて、研修計画に基づいた研修を受講することができます。全国の労働行政職員との交流の場でもあります。

休暇

仕事に一生懸命に取り組むことはもちろんですが、時には心身のリフレッシュも必要です。

職員間で業務の状況を配慮しつつ、交替で休暇を取得しています。

自分自身の職業人生も大切に！！

あなたは、どんな休暇を過ごしますか？

年次休暇 取得実績
年間平均 **17.79**日

※令和7年度実績



育児(家庭)との両立

社会全体のワークライフバランスの推進は、労働行政の役割の一つですが、長崎労働局では職員のワークライフバランスについても同じように推進しています。

出産・育児に関する休暇・休業制度は、男性・女性に関係なく利用でき、男性職員も積極的に育児に参加しています。

女性職員の育児休業

取得率 **100%**

男性職員の
育児に伴う休暇・休業

取得率 **100%**



※いずれも令和7年度実績

新規採用職員サポーター制度

先輩職員があなたの成長を全力でサポートします！

制度の概要

長崎労働局では、新規採用職員が職場内で孤立することが無いように、新規採用職員1名につき複数名のサポーターとなる先輩職員を選任し、仕事上の疑問や職場生活、私生活等における悩みを相談できる体制を整えています。



総務部総務課
R8新規採用職員（左）と
サポーター職員

利用者の声



業務の進め方や調べ方がわからなく困ったときは、もっと周りの職員を頼っていいとアドバイスをもらい安心して業務を進めることができるようになった。



回を重ねるごとに私生活での悩みや雑談も増え、相談しやすく、仕事をしやすい環境を整えてもらいました。



サポーター自身の体験談を踏まえてアドバイスをしてくれたため、具体的なイメージを持つことができ不安なく仕事に臨めた。



サポーターの方だけでなく、職場の職員皆さんがサポートしてくれるので、安心感をもって日々の業務に取り組んでいます。



時間外に食事に誘ってもらうなど、公私ともにサポーターに支えてもらい、人間関係で悩むことはありませんでした。



気軽に相談できる関係です

職員の声 | 育児と家庭の両立パパ



長崎労働局
職業安定部職業安定課

三栗屋 勇樹

平成29年4月採用
令和8年4月から現職

Q. 現在の業務内容は？

長崎労働局の職業安定課で、学生や若年者を対象としたイベントの企画・立案や、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況が優良な企業を認定する「ユースエール認定制度」の審査などの業務に携わっております。

Q. 志望動機は？

私が数ある行政機関の中から労働局を選んだのは、「労働」という人々が生活していく上で根幹となる分野に携わることにより、やりがいを感じたためです。

就職活動は非常に大変ですが、納得のいく就職先が見つかるよう、頑張ってください。

労働局はワークライフバランスが充実しており、非常に働きやすい職場です。

皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています。

Q. 仕事と家庭の両立は？

職場が労働行政ということもあり、毎月1回以上必ず有給休暇を取得することや、男性の育児休業取得が職場の目標となっている等、各種休暇が非常に取りやすい環境です。

私は、昨年度までハローワーク佐世保で勤務しており、そのときに第一子が生まれました。

その際は、配偶者出産休暇、産後パパ育休、育児参加休暇、育児休業で計2ヶ月間休暇を取得しました。

事前に上司に相談し、業務のスケジュール調整や引継ぎなどを行うことで、安心して長期休暇を取得することができ、仕事のことを気にすることなく育児に参加することが出来ました。

最近は、毎週土日は家族で水族館などに出かけています。土日祝日は仕事が休みですので、休日の計画が非常に立てやすい職場です。

労働局は、ワークライフバランスが充実している職場であり、私自身も仕事と子育てを両立しています。

**安心して長期休暇を取得
することができ、仕事の
ことを気にすることなく
育児に参加することが
出来ました。**



長崎労働局
総務部総務課

渡邊 裕太郎

令和7年4月採用
令和8年4月から現職

Q. 現在の業務内容は？

総務部の会計1係の一員として、契約と支払いの一部を行っています。大まかに予算ごとに担当が決まっています。僕は監督署や労働保険徴収室で使用する予算の担当です。業務で使用する物品が自分の契約と支払いにかかっているという責任感を持って、毎日仕事をしています。

Q. ワークライフバランスは？

仕事もプライベートもメリハリがつけられる職場です。週に1日あるノー残業デーには、趣味の温泉に行ったりしています。

さらに月に合計1日有給休暇を必ず取得することになっているので、有休と祝日を組み合わせて旅行に行ったりもできます。忙しいことも多々ありますが、その分、休日の充実感も高いです。

Q. 志望動機は？

監督署に労働相談に行ったことがきっかけです。職員から労災保険の説明をうけ、制度に守られていることを知り、自分も安全に働ける職場環境づくりに貢献したいと思うようになりました。

Q. 職場の雰囲気は？

質問がしやすい職場です。業務でわからないことは多々ありますが、1質問すれば10回答を返してくださるので、仕事への理解も深まります。仕事の進め方、後輩への指導方法も含めて、目標にしたい方ばかりです。

Q. 皆様へメッセージ

人生で大きな割合を占める「働く」ことを支える労働局の仕事は、責任もやりがいも大きいです。私は転職して長崎労働局に入庁した選択を、間違いではなかったと思っています。

官庁訪問に向けて自分と向き合う期間だと思いますが、気負わず面接に臨んでください。

**「働く」ことを支える
労働局の仕事は、責任も
やりがいも大きいです。**



江迎公共職業安定所
管理課

井上 碧海

令和6年4月採用

Q. 現在の業務内容は？

現在は、事業所が従業員を雇い入れた時の資格取得や退職した時の資格喪失及び育児休業や高齢雇用継続給付等の適用業務全般を担当しています。

また、補助業務で失業給付の認定や資格決定等の給付業務を行っています。

Q. 印象と違ったことは？

入省前は、それぞれの仕事を黙々とこなす印象でした。本来は所全体での団結力が強く、各部門間や部門内での連携があっこそ、求職者や事業所に対してよりよいサービスの提供が出来ているんだなと実感しました。

また、職員方はとても優しく、常に気が付けてくださっているので、質問もしやすく仕事が非常にやりやすいです。

Q. 仕事と家庭の両立は？

仕事とプライベートのメリハリをしっかりとつけているため、休日には最近購入した愛車でドライブを満喫したり、友人とショッピングや映画鑑賞に行き、充実した生活を送ることが出来ています。

Q. 志望動機は？

人生のライフプランの中で仕事という部類は大きいため、失業した際や求職者が仕事探しをする際の支援を行うことで、不安がないように貢献したいと思い労働行政を志望しました。

また、官庁訪問に行った際にも担当の方が良い人だったため、この省庁で働きたいと思いました。実際に入省して非常に良かったなと実感しています。

Q. 休暇・残業は？

マンスリー休暇として毎月1日もしくは7時間45分以上の年次休暇取得が推進されているため、休暇は非常に取りやすいです。

また、残業することは少なく、ほとんど定時で帰ることが出来ています。

Q. 皆様へメッセージ

採用されて2年間業務に携わってきましたが、皆さんいい人ばかりで良い環境の中で働かせていただいています。また、新規採用半年間はサポーター制度があり、不安なく働けます。さらに、休暇も取りやすく福利厚生も充実しています。ぜひ、官庁選びの際には長崎労働局を視野に入れていただけると嬉しいです。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

**連携があっこそ、
よりよいサービスの提供
が出来ているんだなと
実感しました。**



諫早労働基準監督署
労災課

上野 侑璃

令和5年4月採用
令和8年4月から現職

Q. 現在の業務内容は？

現在は労災の適用・徴収業務をメインで行っています。具体的には、初めて労働者を雇った事業場の労働保険の成立の手続きを行ったり、労働保険料の精算等を行っています。

また、給付業務も行っており、仕事で怪我や病気になった人の治療費や休業等の請求書を受付し、労災として認められるかどうかの審査をしています。

Q. 監督署で働いた印象は？

総務課に三年間配属されていたこともあり、電話や窓口で様々な人と関わる機会が多いと感じました。

労災といっても業務は多岐にわたり、わからないことが多く、調べながら業務を行う必要があるため、学ぶことの多い仕事だと感じています。

**ワークライフバランスを
大事にしたい方には
いい職場だと思います。**

Q. 志望動機は？

私は労働に関わる仕事に興味があり労働局を志望しました。基準行政と安定行政のどちらで働きたいかを考えていたときに、説明会で当時の基準行政の採用担当者の方とお話する機会がありました。その時に労災業務について教えてもらい、興味を湧いたため労働基準行政を志望しました。

Q. 休暇・残業・給与は？

残業は、基本的にはあまりないと思います。忙しい部署だと残業があるところもありますが、残業代は通常の単価より高い単価で計算されます。そのため、給与が多くなっている実感はあると思います。

休暇は、マンスリー休暇制度で月1日以上休暇を取らなければいけないこともあり、休暇を取りやすい環境だと思います。また、土日出勤がないため年休をくっつけて2泊3日で旅行に行くこともあります。

給料は、年2回賞与の支給があり、家賃補助や交通費等の支給があります。

また、年1回昇給の機会もありますので、生活に不自由を感じることは少ないと思います。

Q. 皆様へメッセージ

最初は分からないことも多いと思いますが、周りの人達が親切で、質問もしやすい環境が整っているためすぐに仕事には慣れることができると思います。

休みも取りやすく、ワークライフバランスを大事にしたい方にはいい職場だと思います。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

職員の声 | 社会人選考採用者から



長崎労働局
雇用環境・均等室

荒木 智也

令和4年4月社会人採用
令和7年4月から現職

Q. 職場の雰囲気は？

横のつながりが強い職場だと感じています。定期的な異動はありますが、労働局は複数部署が連携して業務を行っているので、配属先が別の場所になっても、以前の勤務先の上司や同僚と会う機会もあります。

また、研修などでは県内や九州各地の職員と意見交換ができる機会も多く、埼玉県朝霞市の研修所では全国の職員と会うことも出来ます。

Q. 仕事の覚え方は？

すべての業務が法律に基づくものとなっているため、法令の条文や厚生労働省からの通達を読み込み、取組みの目的や趣旨を十分に理解するように努めています。

業務取扱要領という、事務処理のマニュアルのようなものもあるので、分からないことがあれば、これを確認することも多いです。

また、起案したものが回議される段階で、自分が行った仕事について、上司に確認してもらうので、その都度、より効果的・効率的な仕事のやり方を教えてもらっています。

Q. 志望動機は？

「学卒者の就職活動を支援したい」という思いから、入職前はハローワークの非常勤職員として勤務していました。転勤・異動はなく、専門職のような形で5年程勤務した頃、長崎労働局で初となる社会人選考採用の募集が始まりました。非常勤職員としてハローワークの窓口で働く5年の間に、労働局が様々な取組みを行っていることを知り、学卒者支援という限定的だった関心から、労働局の業務全体に興味を持ち始めた頃でした。

特定の業務しか経験のない自分が、労働局の幅広い仕事をこなしていけるか自信を持たず、応募をためらっていた時、ベテランの非常勤職員の方から「応募せんと？チャレンジしてみらんね！」と後押ししてもらい、思い切って応募書類を提出しました。

Q. 社会人採用の難しさは？

私が入職前に一番心配していたことは人間関係でした。社会人採用で労働行政の知識が少ないことで、周囲を不安にさせてしまうのではないかと。そういったコンプレックスにも似たような気持ちを払拭して、少しでも早く周りに認めてもらうために、がむしゃらに働いていました。

Q. 社会人の方へ

すごく働きやすい職場だと思います。ワークライフバランスにも全体で取り組んでいるので、有給休暇や育児休業も取得しやすい風土があり、仕事とプライベートの両立がしやすいのではないのでしょうか。

また、人生でも大きなウェイトを占める「仕事」に関わることができるので、責任とやりがいを感じる事が出来ると思います。民間企業や他の行政で経験したことも活かせることが多いと思いますよ。



障害者雇用 中小事業主認定
もにす（長崎労働局Ver）



厚生労働省 長崎労働局

〒850-0033

長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3F

総務部総務課人事係

TEL 095-801-0020

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/roudoukyoku/information/saiyo-joho.html>

